

カタールにおける衛生・安全および環境の向上

2011年7月

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)

本報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ドバイ事務所が現地法律コンサルティング事務所Clyde & Co LLPに作成委託し、2011年6月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは筆者およびジェトロの判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありませんことを予めお断りします。

ジェトロは、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書にかかる問い合わせ先：
独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）
進出企業支援・知的財産部 進出企業支援課

〒107-6006

東京都港区赤坂 1-12-32

Tel:03-3582-5017

JETRO

本報告書作成委託先：
Clyde & Co LLP Middle East Regional Office
PO Box 7001, Rolex Tower
Sheikh Zayed Road, Dubai,
United Arab Emirates
Tel: +971 4 384 4000
Fax: +971 4 384 4004
Email: mero@clydeco.ae

كلايد و كو
CLYDE & CO

カタールにおける衛生・安全および環境の向上

カタールでは、2011年3月に発行された国内発展戦略に従い、インフラ工事が続き、広く設備が整えられるにつれ、衛生（Health）、安全（Safety）および環境（Environment）（“HSE”）に関する揺るぎない管理体制の必要性が高まってきている。

カタールの現行の法律は、さまざまなHSE問題について定めているが、HSEに関する統一された一つの総合的な法律は存在しない。そのような中心となる法律が存在しない中、多くの企業にとって、さまざまな法律や規則が定める決まりに違反しないことは、大きな悩みの種となっている。特に、コンプライアンス違反は、罰金あるいは刑罰の対象となるので、なおさらである。

しかし、2011年5月5日に“石油およびガスセクターにおけるHSEに関する法的枠組み”が発表されるなどの近頃の動きから、より統一されたHSE規則がカタールに導入されるのも近いことが予想されている。

労働衛生・安全委員会

2011年閣議決定（16番）により、労働省に労働衛生・安全委員会が発足した。同委員会は、様々な省庁（保険省など）、官庁（公共事業庁など）、カタール・ペトロリアム（“QP”）からの代表者らによって構成されている。

委員会の役割は大きく、中でも、本記事にも関連する最も重要な使命は、次の三つである。

- (i) 労働衛生および安全に関する全国共通の方針とシステムの提案。
- (ii) 労働衛生および安全に関する規則や法規の発令および変更。
- (iii) 衛生および安全に関する規則や法規の実施体制、仕組みの提案。

決議には具体的に記されていないが、労働衛生および安全のための共通の方針とシステムの構築から、労働衛生と安全に関するより統一されたアプローチが採用されることが伺われ、単一の衛生・安全規則および法規が制定されることが期待される。

興味深いことに、QP社員は、伝統的に、2004年の労働法および他の法規において、特別に例外が適用されてきた。今回、QPの代表者が委員会に含まれたということから、全国共通の方針は、カタール全土に適用されるものであり、エネルギーセクターも例外とはされないものとなることが示唆される。

衛生・安全および環境規則および実施理事会

上の段落で説明したとおり、カタールは石油とガスからの歳入に大きく依存しているため、これまで、エネルギーセクターに対し特別な法制が設けられていた。1977年法令（4番）により、QP は、石油産業を取り締まる役割を担っていた。しかし、その規定やそれに続く法律の多くは、“概念的”なものであり、具体的な基準や慣習を参照するものではなかった。

2005年、QPの役員会会長は、同年の決議（5）に従い、石油産業のHSEリスクを取り締まり、監督する任務を理事会に託した。この任命に従い、理事会は、2010年、エネルギーセクターに適用する世界的に認められた基準を具体的に示す参考文書を発行した。

2011年4月25日、理事会は、HSEリスクを取り締まるガイドラインの設定へ向けた理事会のアプローチの概要をまとめたメモランダムを発行した。このメモランダムでは、既存のHSE規則を査定した結果、2010年のメキシコ湾での事故を想定すべきリスクの一例として挙げ、石油産業に伴う大きなリスクを管理する具体的な方策はほとんど存在しないとの結論が明らかにされている。そのような具体的な規定が存在しないため、理事会は、そのギャップを補うための手段として、世界的に認められた北米、ヨーロッパのHSE慣習および他の適用すべき基準を採用した。

また、同メモランダムには、既存の規定を補足することを目的として、パイプラインの管理、環境への影響の査定、流行病への対策など、数々の問題に対応するための、21組のコンサルテーション資料が含まれている。

オイルおよびガスセクターのHSE法制（“HSEフレームワーク”）

理事会は、HSE規制の査定の一環として、2011年5月5日、HSEフレームワークを発行した。195ページにわたるHSEフレームワークは、英語とアラビア語で記されている。HSEフレームワークは、独立した法律ではなく、さまざまなカタール法における関連規定や法規を集め、一つの文書にまとめたものである。HSEフレームワークは、既存の法律の規定に取って代わるものではないが、基となる法律の特定の条項と相互参照されるものであり、現在カタールで定められているさまざまなHSE必要条件を遵守するための有益なガイダンスになるものと思われる。

今後への期待？

インフラストラクチャーの整備が急速に広がるとともに、メキシコ湾や日本の悲劇から多くを学び、カタールは、HSEに重きを置くようになったようであ

る。2011年前半の動きから、今後さらに、HSE法制の強化と統一が進められていくことが伺え、カタールは、この地域においてHSE基準の制定へ導くリーダーとなる土台が築かれたと言えるであろう。

注： 全てのカタール法は（カタール金融センター（QFC）が発行したものを除き）、アラビア語で記されており、公式な翻訳はない。よって、本記事の執筆に当たり、当方は、独自の翻訳を用い、カタールでの取り締まりおよび現行の市場慣習に照らし合わせ、解釈を行った。

さらに詳しい情報については、David Salt (mero@clydeco.ae)あるいはMichael Earley (mero@clydeco.ae)へお問い合わせ下さい。

（報告書作成執筆者連絡先： David Salt, Partner
Dubai, UAE
mero@clydeco.ae

Michael Earley, Associate
Dubai, UAE
mero@clydeco.ae)